規

則

青森県証明事務に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月二十五日

号外第七十七号

令和一 九月二十五日 八月二十五日 |

○青森県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正 ○青森県建築基準法施行細則の一部を改正する規則………… ○青森県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する ○青森県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則………… ○青森県美容師法施行細則の一部を改正する規則………… ○青森県理容師法施行細則の一部を改正する規則………… ○青森県小規模水道規制条例施行規則の一部を改正する規則 ○青森県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の ○青森県証明事務に関する規則の一部を改正する規則……… ○青森県建築士法施行細則の一部を改正する規則………… ための法律施行細則の一部を改正する規則……………… する規則………………………………………………………………… | 部を改正する規則………………………………………… 規 目 則 次 (総務学事課) … | (建築住宅課) … セ (障害福祉課) 。 みこ ら ど (保健衛生課) … 二 同 同 同 同 、・ 課も : = : 五 : 四 : 六

青森県規則第五十一号

青森県証明事務に関する規則の一部を改正する規則

次のように改正する。 青森県証明事務に関する規則 (昭和三十六年四月青森県規則第四十二号)の一部を

4を同注の3とし、同様式のその三中 同その一の注の1を削り、同注の2を同その一の注とし、同様式のその二中 第一号様式のその一中「平 に改め、同その三の注の1を削り、同注の2を同その三の注とする。 画」を「氏 名 公 $\overline{\mathbb{H}}$ に改め、同その二の注の3を削り、 <u>=</u>を 側」を「氏 名 に改め、

則

この規則は、公布の日から施行する。

こに公布する。 青森県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をこ

令和三年八月二十五日

青森県規則第五十二号

青森県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

青森県知事

三

村

申

吾

県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。 青森県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則(平成二十六年十二月青森

第一号様式の(表面)中

申請者 (受診者又は保護者) 申請者氏名 申請者 田 (受診者又は保護者) -# 罪 英 に改め、同様式の 天 竹

に改め、同様式の

(裏面)

の注中

に

10を削り、11を10とする。

第二号様式中「屈田指氏名

青森県知事

三

村

申

吾

印」や「届出者氏名

令和三年八月二十五日

青森県小規模水道規制条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

青 2) (注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。 注中3を削り、4を3とし、5を4とする。 同様式の(その三)中 注中4を削り、5を4とする。 第七号様式及び第八号様式中 指定訪問看護事業者(指定居宅サー 指定訪問看護事業者(指定居宅サー 第六号様式の(その一)及び(その二)中 第五号様式中「毋牆站尺名 第四号様式中「垊化 第三号様式中「毋謂者氏名 この規則は、公布の日から施行する。 事業者) の名称及び代表者の氏名 ビス事業者・指定介護予防サービス ビス事業者・指定介護予防サービス 事業者)の名称及び代表者の氏名 、称及び代表者の氏名。 (法人にあっては、名) 、称及び代表者の氏名」 /法人にあっては、名〉 同注の2を同様式の注とする。 則 野を一(印」を「氏名 印」や「申請者氏名 印」や「申請者氏名 (法人にあっては、名) (称及び代表者の氏名) (称及び代表者の氏名, /法人にあっては、名 に改める。 」に改め、 同様式の注の1を削 」に改め、同様式の に改め、 に改め、 に改める。 同様式の

> 部を次のように改正する。 青森県小規模水道規制条例施行規則(昭和四十八年五月青森県規則第三十六号)の

第一号様式中

/法人又は組合にあっては、 (名称及び代表者の氏名 (名称及び代表者の氏名 /法人又は組合にあつては、

に、

「かい」を「のづ」に改める。

第二号様式中

/法人又は組合にあつては、 、名称及び代表者の氏名 /法人又は組合にあつては、 、名称及び代表者の氏名

に、

「お届けします」を「届け出ます」に改める。

則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県理容師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月二十五日

青森県知事 三 村 申

吾

青森県規則第五十四号

青森県理容師法施行細則の一部を改正する規則

ように改正する。 青森県理容師法施行細則 (昭和三十四年四月青森県規則第四十二号)の一部を次の

第一号様式を次のように改める。

青森県規則第五十三号

青森県知事

三

村

申

吾

青森県小規模水道規制条例施行規則の一部を改正する規則

管理

容 里距

H À

₩ 肥

理容所のび設備の

機構

治要

ė

X

盆

H

₩

銀番

卓

益 殿

理容師につき、結核 皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病がある場合は、その旨

₩

翭

出

俗

翭

9

譲

渡

記に係る理容業を上記の開設者に譲り

渡しま

した。

譲渡人の署

同所同業

- の場所:)名称

で現に開設

している美容

]一の場所: ||容所の開幕

言で開いた。

Λ

している

併

Ш

Ш

 第1 · 蒸 共 (第2 籴 関係)

森県知事

礟

理容所開設届出書・理容所検査申請 1

Ш

併

ш

住所 法人にあつては、主 たる事務所の所在地

西姆州

法人にあつては、称及び代表者の氏

断が、 を開発して 殿で だしたいので、 、 同法第11 理容師 楽の2 5法第 2の規 氏名 第115見定に KK Je 第る §1項の規定↓ 5理容所の検3 ここより 資産を申請 名名 関係に関係して

下記のとは 類を添えて/ す。

お届

田、

理ま

型

里容所

袮

甲 ₩

f在地 Ш Ш

罪

쀙

4

高

併

併

Ш

Ш

뺍

譲容事あ 譲り受けた理 容業の以下の 事項に変更が ありません。

妣

び設備の の黄

記に開設している美容所の名称 別機は、理容節法第11条の4第1項に規定 一ること。 で現に開設している美容所の開設予定年月 で現に開設している美容所の名称」の欄は、開 で現に開設している美容所がある場合に記 計製しようとしている美容所の開設予定年月 手所と同一の場所で開設しようとしている 手所が見同一般所で開設しようとしている第 で新1項の届出をしている場合又は当該届出 こする場合に限る。)に記入すること。

開記月美出

設入日容をしす」所当

しず 所当よるのが該うこ欄も理

ととばる容す。、場所 開合の

田川田中山

理容所を

쿒

に掲げる欄の記載は、思 田する場合であつて既い 申請書の記載事項に変見 理容業を譲り受けた者が当に知事に提出されている理 で関がないときは、□にレ印 該容を 理所記容開入 業限す に届る条出こ る書とる書と 関軸の1の単数である。 おりょうしょうしょう アフリンション かっちん アンション

多展館の診開類を提出、 での結核、 でのおないと t、住民票の tしたものに が満れて国土 を図りて

添付書類

し」を加える。 「備老 無機 第四号様式及び第五号様式中 (法人にあつては、その) /法人にあつては、その) 、主たる事務所の所在地/ 、名称及び代表者の氏名) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。」に改める。 2 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。 事 を (たる事務所の所在地) /法人にあつては、主> (称及び代表者の氏名/ 法人にあつては、名 に、

第六号様式の添付書類の1中「戸繙譯本」の次に「又は法定描読情報―覧図の写

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県美容師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月二十五日

青森県知事 三 村 申

吾

青森県規則第五十五号

青森県美容師法施行細則の一部を改正する規則

ように改正する。 青森県美容師法施行細則 (昭和三十四年四月青森県規則第四十三号)の一部を次の

第一号様式を次のように改める。

第1号様式 (第2条関係)

美容所開設届出書・美容所検査申請書

青森県知事

骤

併

Ш

Ш

住所 法人にあつては、主 、たる事務所の所在地

開設者

法人にあつては、名 、称及び代表者の氏名

下記のとおり、美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。併せて、同法第12条の規定による美容所の検査を申請します。

を

美容所 名 称 特容所 所在地 開設予定年月日 年 月 日 接容所の構造及 び設備の概要 (養養師上の養養・と 大 名 を検査・																		
年 月 日	兼谷	同一の場 理容所の	同一の場 所の名形	琳			 ⋇			7	糸	兼び谷戯	管美容		<u> </u>		美容	
年 月 日	継										果	児童のの	単師		\	4	平	
年 月 日	9	別開!	所。									養	果	住] \	併	所	8
年 月 日	譲渡	で開記で開記	で現に								经	造及	坐	野			在地	柊
年 月 日	F	プレル	こ開部								经							
年 月 日	門门	⊞ (;	たして								緑番							
を紹介 で	係る	~	7.								垣							
を紹介 で	美容	といる	5理容								摘要							
を紹介 で	米の															併		
を紹介 で	를)										美容! の能! 性疾!							
を紹介 で	開の機関の表現の										順にく 暑妊労					Я		
を紹介 で	権のと	件									き 働大 る場合					ш		
を紹介 で	ご譲い 署名)										語核 とない。				\			
	旟	ш									を を その旨				\			
	911	ш									疾患							
職の の の の の の の の の の の の の の	かが										系)							
型の2.2.1.1.1.1.1.2.2.2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1															譲容事あり業項り			
															受のにまけり変せ			
															た下更も表のが。			

添付書類

面書類を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該美容業に係るこの書類を提出する場合であつて既に知事に提出されている当該平面図の内容に変更がないとさは、その添付を省略することができる。 美容前についての結核、皮膚疾患等の疾病の有無に関する医師の診断書。ただし、美容業を譲り受けた者が当該美容新についての結核、皮膚疾患等の疾病の有無に関する医師の診断者、ただし、美容業を譲り受けた者が当該美容新についての結核、皮膚疾患等の疾病の有無に関する医師の診断者、皮膚疾患やの向性生労働大臣の指定する地でよる美容師についての結核、皮膚疾患やの心性生活動大臣の指定する地域では、受けたるの性性が動大臣の指定する地域では、皮膚疾患の心性症が表がする。 3 美容師法第12条の3第1項に規定する美容所の開設の屈出をする場合にあっては、管理美容師が同条第2項の規定に該当する者であることを記述る場合では、管理美容師が同条第2項の規定に該当する者であることを記述する場合では、管理美容師が同条第2項の規定に該当する者であることを記述を提出する場合であって既に知事への届出がされている管理美容師の住所及び氏名に深更がないとさは、その添付を省略することができる。及び氏名に深更がないとさは、その添付を省略することができる。及び氏名に変更がないとさば、その添付を省略することができる。と対な発を譲り受けたことを証明する書類とないる場合に表っては、当該等容素を譲り受けたことを証明する書類になる場合にあっては、任民票の写し(住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)

艦

Ö

後に扱いが出来が出来がある。

推入

.掲げる欄の記載は、美容業を譲り受けた者が当該美容業に1する場合であつて既に知事に提出されている美容所開設届1計を場合であつて既に知事に提出されている美容所開設届計事の記載事項に変更がないときは、口にレ印を記入する

7.係るいの書類国出書・美容所の1.7をもつて

を検足(100)(31)(31)

足りる。…

「注)管理美容師
(1) 管理美容師
(2) 美容所の構造及び設備の概要
(2) 美容所の構造及び設備の概要
(3) 従業者
(4) 同一の場所で現に開設している理容所の名称
(4) 同一の場所で現に開設している理容所の名称」の欄は、開設しようとしている理容所の場所で現に規定する美容所を開設する場合に記入すること。
ま容所と同一の場所で現に開設している理容所の名称」の欄は、開設しようとする美容所と同一の場所で現に開設している理容所の場所でも同一の場所で現に開設している理容所の開設予定年月日」の欄は、開設しようとしている理容所の開設でを月日」の欄は、開設しようとしている理容所の開設しようとしている理容所の開設しようとしている理容所の開設しようとする美容所と同一の場所で開設しようとしている理容所の開設しようとする美容所と同一の場所で開設しようとしている理容所の開設しようとする美容所と同一の場所で開設しようとしている理容所の開設しようとする美容所と同一の場所で開設しようとしている理容所の開設しようとする美容所と同一の場所で開設しようとする美容所の開設しようとする美容所の開設しようとする美容所の場合に限る。)に記入すること。

第四号様式及び第五号様式中

法人にあっては、その 、主たる事務所の所在地, 法人にあつては、その を (たる事務所の所在地) 法人にあつては、 に

、名称及び代表者の氏名) **(III)** を 、法人にあつては、 、称及び代表者の氏名、 至 に、

痽 举 2 用紙の大きさは、 氏名を自署する場合においては、 日本産業規格A4縦長とする 押印を省略するこ 7 ができ ° を

第六号様式の添付書類の1中「戸醬霽水」の次に「又は決定궘澆膏幣―暨図の写 参 用紙の大きさは、 日本産業規格A4縦長とする。」に改める。

附 則

を加える。

この規則は、 公布の日 から施行する。

青森県児童福祉法施行細則の 部を改正する規則をここに公布する。

和 三年八月二十五

青森県知事

村

申

吾

青森県規則第五十六号

青森県児童福祉法施行細則の一 部を改正する規則

ように改正する。 青森県児童福祉法施行 細則 (昭和六十二年三月青森県規則第二十五号) 0) 部を次

に改め、 第一号様式の俵中「申調站氏名 同様式の注中9を削り、

10を9とする。

を「申請者氏名

を「田名

に改め、 同 様

二号赫式中「毋謂始氏名

を

「申請者氏名

__ に改 式の注中3を削り、

4を3とする。

第

一号様式の二中

「氏名

を「田名

同様式の注中2を削り、 3を2とする

一号様式の二中「氏名

(の注の1を削り、

同注の2を同様式の注とする。

に改 同

```
青
                                                                                                                                                     森
                                                                                                                                                                     県
                                                                                                                                                                                    報
                                                                                                                                                                                                        号外第77号
                                                                                                                                                                                                                                                                                                         (6)
             令和3年8月25日
                                                                 水曜日
                                                                                                                                                                                                                                                                                                               式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。
          同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。
                              様式の注中2を削り、3を2とする。
                                                                                                                                                       式の注中3を削り、4を3とする。
                                                  様式の注中2を削り、3を2とする。
                                                                      様式の注中3を削り、4を3とする。
                                                                                          様式の注中2を削り、3を2とする。
第二十四号様式中
                    第二十一号様式中「尺 化
                                        第二十号赫式中「冺 佑
                                                            第十九号様式中「凡 化
                                                                                第十八号様式中「环 殆
                                                                                                    第十四号様式中「冺 佑
                                                                                                              第十二号様式中「凡 允
                                                                                                                        第九号様式中「㎞
                                                                                                                                  第七号様式中「环
                                                                                                                                            第六号様式中「㎞
                                                                                                                                                                                                                         の名称及び代表者の
                                                                                                                                                                                                                                   指定訪問看護事業者
                                                                                                                                                                                                                                                (その三) 中
                                                                                                                                                                                                                                                                                  第四号様式の(その一)及び(その二)中
                                                                                                                                                                                                                                                                                                      第三号様式中「毋謂始氏名
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          第二号様式の三中「異名
                                                                                                                                                                                                   第四号様式の二及び第四号様式の三中
                                                                                                                                                                 第五号様式中「天 名
                                                                                                                                                                            (法人にあつては、名)
(称及び代表者の氏名)
                                                                                                                                                                                                                                                           、称及び代表者の氏名。
                                                                                                                                                                                                                                                                     /法人にあつては、名)
                                                                                                                                                                                                                                                                                            同様式の注中3を削り、4を3とする。
一天
                                                                                                                                                                                                                                                                <u></u>
                                                                                                                                                                                  事

 鱼
                                                                                                                                                                                                                                                                 を「人法人にあつては、名)
                                                                                                                                                                                                                          を
                                                                                                                         働」を「歴
                                                                                                                                                                                     一
(法人にあつては、名)
                                                                                                                                                                                                                         の名称及び代表者の
                                                                                                                                                                                                                                    指定訪問看護事業者
                                                                                                                                                                            (称及び代表者の氏名,
                                                                                                                         を一畑
                                                                                                                                   ⊕」を「円
                                                                                                                                                                                                                                                           (称及び代表者の氏名/
                                                                                                                                                                ⑨」を「氏 名
                                                                                                    ⊕」を「牙
                                                                                                              働」を「円
                                                                                ⊕」を「坪
                                                                                                                                                                                                                                                                                                      ⑩」や「申請者氏名
                                                             を「田
側」を「氏
                                         を「田
                    を「田
                                                                                                                                   1/2
                                                                                                             ₩
                                                                                                    公
                                         至
                                                             竹
                                                                                 竹
 竹
                                                                                                                                             に改める。
                                                                                                                         に改める。
                                                                                                                                                                                  に改める。
                                                                                                                                                                                                                         に改める。
                                                                                                                                                                                                                                                                 に改め、
                                                                                                                                  」に改める。
                                                                                                                                                                」に改め、
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          に改め、
                                                                                                    」に改め、同
                                                            一に改め、
                                                                                に改め、
                                                                                                               に改める。
                                         に改め、
                    」に改め、
\Box
                                                                                                                                                                                                                                                                 同様式の
に改め
                                                                                                                                                                 同様
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          同様
                                                                                                                                                                                                                                                                                                      に改
                                         同
                                                                                 同
                                                             同
                                                                                                                                                                                                                                                                    に改める。
                                                                                                       この規則は、
                                                                                                                                                      第三十五号様式中「炯
                                                                                                                                                                                                                                                         第三十号様式の裏中「児童相談所長
                                                                                  青森県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布す
                                                                                                                                、称及び代表者の氏名」
                                                                                                                                          (法人にあつては、名)
                                                                                                                   附
                                                                                                                   則
```

第二十五号様式から第二十八号様式までの規定中

(称及び代表者の氏名) 」や (法人にあつては、名) (称及び代表者の氏名, /法人にあつては、名

第二十九号様式中「牙

至

靊」を「円

至

回」を「児童相談所長 」に改める。

第三十一号様式中「㎞ 国」を「歴 」に改める。

第三十二号様式中

/法人にあつては、名) 、称及び代表者の氏名) **(E)** を 、称及び代表者の氏名、 (法人にあつては、名) に改める。

第三十三号様式中「炯 画を「畑 」に改める。

第三十四号様式中

(法人にあつては、名) (称及び代表者の氏名/ **(1)** を (称及び代表者の氏名) (法人にあつては、名)

に改める。

国を「本

に、

を

(称及び代表者の氏名) /法人にあつては、名)

に改める。

公布の日から施行する。

令和三年八月二十五日

青森県知事

三

村

申

吾

青森県規則第五十七号

青森県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則

青森県心身障害者扶養共済制度条例施行規則 (昭和四十五年四月青森県規則第三十

同注の2を同様式の注とする。

「届け出ます」以、「年金管理者氏名 同様式の注1を削り、同注2を同様式の注とする。 一号様式中「円 同注の2を同様式の注とする。 の一部を次のように改正する。 开 **₩** 垃 严 ⊕」を「円 $_{\mathbb{H}}^{-}$ Ħ ′ 严 14 ⑨」や「年金管理者氏名 に改め、同様式の注の1を に、 「お届けします」を 」に改

に、 第七号様式、第九号様式及び第十二号様式中「円 ₩ 働」を「円 至

氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第十六号様式中「氏名 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。」に改める。 側」を「氏名 」に改め、同様式の注の1を削

第十九号様式及び第十九号様式の二中 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。 Ħ 鱼 **(B)** を「田 至 を

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 縦長とする。

注 第二十二号様式中「尺 允 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改める。 ⑨」を「凩 名 」に改め、同様式の注中

1を削り、2を1とし、3を2とする。 第二十三号様式中「环 谷 働」を「凩 松 に、

を「囲け出ます」に改め、 同様式の注の1を削り、 同注の2を同様式の注とする。 「お届けします」

を「副け出,サ」に改め、同様式の注中1を削り、2を1とし、3を2とする。 第二十四号様式中「环 石 ⊕」を「圧 名 に、 「お届けします」

を「囲け出舞り」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。 第二十五号様式中「牙 谷 働」を「釆 公 に、 「お届けします」

第二十六号様式中「鴵当」を「鴵当」に、 ⊜」を「円 公 」に改め、同様式の注の1を削り、 「お届けします」を「届け出ます」に、 同注の2

を同様式の注とする。 第二十七号様式中「お囲けします」を「囲け出ます」に、

を「田

至

に改め、同様式の注中1を削り、2を1とし、

开

₩

青森県規則第五十九号

3を2とする。

則

この規則は、 公布の日から施行する。

部を改正する規則をここに公布する。 青森県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一

令和三年八月二十五日

青森県知事

三

村

申

吾

青森県規則第五十八号

青森県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則

青森県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則

の一部を改正する規則

に、

第一号様式中「毋牆站氏名 印」や「申請者氏名

に改め、

同様式の

平

成十八年三月青森県規則第四十八号)の一部を次のように改正する。

注中8を削り、9を8とする。 第十号様式から第十二号様式までの規定中「哥哥本版 回」を「市町対域

に改める。

この規則は、 公布の日から施行する。

青森県建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月二十五日

青森県知事

三

村

申

吾

青森県建築士法施行細則の一部を改正する規則

のように改正する。 第一号様式及び第二号様式中 青森県建築士法施行細則(昭和二十五年十一月青森県規則第百十五号)の一部を次

第三号様式中「鬥馬站

を 側」を「証明者

に改める。

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月二十五日

青森県知事

 \equiv 村 申

吾

青森県規則第六十号

青森県建築基準法施行細則の一部を改正する規則

ように改正する。 青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二月青森県規則第二十号)の一部を次の

気ディスク等を含むものとし、」を削り、「書類を」を「ものを」に改める。 第四条の見出しを「(法定代理人の記名等)」に改め、同条第一項中「連署しなけ 第三条第一項中「施行規則第十一条の三の規定により当該書類に代えて提出する磁

第二十七条第一項中「第十一条の四第一項」を「第十一条の三第一項」に改める。 第六条を削り、 第六条の二を第六条とし、第六条の三を第六条の二とする。 れば」を「ともに記名しなければ」に改める。

第三号様式の注中2を削り、 3を2とする。

第四号様式中「第6%の2」を「第6%」に、

⑨」を「氏名

⑨」や「係員氏名

を削り、3を2とする。

第五号様式中「※6※の3」を「※6※の2」に改める。

第六号様式から第八号様式までの規定中

に、

に改め、 同様式の注中2

県号 東奥印刷株式会社(印刷所・販売人)

毎週月・水・金曜日発行

「係員

御」を「係員氏名

」に改め、同様式の注中2

⑨」や「申請者氏名

⑩」を「係員氏名

を削り、3を2とする。

第九号様式中「毋謂者尺名 」に改める。

この規則は、公布の日から施行する。

青森市長島一丁目一 青森市長島一丁目一 一番

定価 小口一枚ニ付十五円